

令和6年度

事業計画書

収支予算書

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

目 次

令和6年度事業計画書

I 基本方針	1
II 事業内容	1
III 受託施設	1
IV 組織表	2
V 職員定数表	2
VI 事業計画	3
1 事務局	3
2 舟入むつみ園	5
3 神田山やすらぎ園	9
4 倉掛のぞみ園	13
5 舟入むつみ園デイサービスセンター	18
6 神田山やすらぎ園附属診療所	20
7 倉掛のぞみ園診療所	21
8 年間業務計画表	22
9 行事等実施計画表	23

令和6年度収支予算書

I 収支予算書	27
II 収支予算書内訳書	29
III 資金調達及び設備投資の見込みについて	31

令和6年度

事業計画書

令和6年度事業計画書

I 基本方針

当事業団の運営する原爆養護ホームにおいては、基本理念である「入園者にとって、原爆養護ホームで生活できて良かったと思っただけの施設づくりを、職員にとって、原爆養護ホームで働いて良かったと思える施設づくり」を目指している。

このため、高齢化した被爆者の方々とその家族の多様なニーズに応じてより質の高いサービスが提供できるよう、入園者一人ひとりの心身の状態に応じた個別処遇や施設における医療的ケア・看取りに係る介護・看護体制の充実に努め、さらには、職員研修等による職員の資質の向上、施設の安全衛生管理の徹底などにも一層の充実に努める。

II 事業内容

広島原爆養護ホームの運営事業（公益目的事業）

- 1 養護事業
- 2 短期入所生活介護事業（ショートステイ）
- 3 日帰り介護事業（デイサービス）
- 4 診療所事業

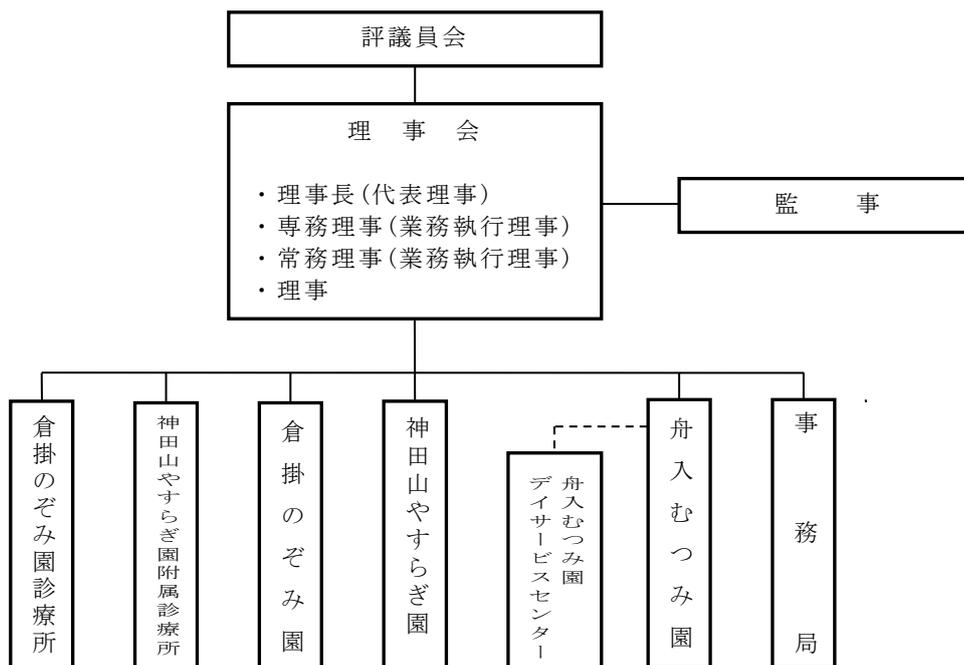
III 受託施設

施設名・所在地	種類・入所定員等	面積	建物構造	開設年月日 受託年月日	備考
広島原爆養護ホーム舟入むつみ園 広島市中区舟入幸町14-11	【一般養護】 定員100人 ※短期定員4人 【デイサービス】 通所20人／日	敷地 2,376.17㎡ 建物延床 【一般養護】 4,595.85㎡ 【デイサービス】 360.55㎡ (1・2階の一部)	鉄筋コンクリート造 地下1階、 地上5階一部 6階建	【養護】 S45.4.15 S45.4.1 【デイサービス】 H5.9.1 H5.4.1	増改築 S48.4.1 全面改修 H5.7.1
広島原爆養護ホーム神田山やすらぎ園 広島市東区牛田新町一丁目18-2	【特別養護】 定員100人 ※短期 【附属診療所】 内科診療	敷地 3,724.17㎡ 建物延床 【特別養護】 3,294.22㎡ 【診療所】 (52.75㎡)	鉄筋コンクリート造 地上3階建	S57.6.1 S57.4.1	
広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園 広島市安佐北区倉掛三丁目50-1	【事務局】 【特別養護】 定員300人 ※短期定員4人 【診療所】 内科診療	敷地 14,508.28㎡ 建物延床 【事務局及び特別養護】 12,233.57㎡ 【診療所】 258.59㎡	鉄筋コンクリート造 地上4階、一部 5階建	H4.7.1 H4.4.1	

(注) 1. ()は内数で、再掲。

2. ※短期は「短期入所生活介護」のことであり、神田山やすらぎ園は、入院等による空ベッドの範囲内で受託。

IV 組織表



V 職員定数表

令和6年4月1日現在（単位：人）

区分	事務局	舟入むつみ園		神田山 やすらぎ園	倉掛 のぞみ園	神田山 やすらぎ園 附属診療所	倉掛 のぞみ園 診療所	合計
		養護	デイサ ービス					
事務局長	[1]							[1]
事務局次長	[1]							[1]
園長		[1]		[1]	[1]			[3]
副園長		1		1	[1]			2 [1]
所長						(1)	(1)	(2)
事務員	5 (1)	(2)		(3)	2 (4)		(1)	7 (11)
生活指導員 生活相談員		2	1	1	3			7
介護員		15	4	32	92			143
看護師		2	(1)	4	11	1	2	20 (1)
理学療法士				1	1			2
栄養士		1		1	1			3
自動車運転手				[1]				[1]
医師		(1)						(1)
合計	5 [2]	21 [1]	5	40 [2]	110 [2]	1	2	184 [7]
	(1)	(3)	(1)	(3)	(4)	(1)	(2)	(15)
	8	25	6	45	116	2	4	206

注1 [] は、広島県・広島市退職職員で別掲

2 () は、事業団嘱託職員で別掲

VI 事業計画

1 事務局

本事業団の業務の適正かつ効率的な運営を図るため、法人に関する事務をはじめ、施設運営に係る人事、給与、労務及び財務の管理に関する事務並びに各施設の業務運営の調整等の事務を行う。

(1) 評議員会・理事会・監事会

業務運営に関する事業計画・予算及び事業報告・決算の承認等に係る評議員会・理事会・監事会を次のとおり開催する。

名 称	開催回数
定時評議員会	1回（6月）
通常理事会	2回（5月・3月）
監事会	1回（5月）

(2) 会議・委員会

業務の適正かつ効率的な運営及び各施設における安全衛生等の確立を図るため、次のとおり開催する。

名 称	開催回数
運営連絡会議	毎月1回
事務局会議	毎月1回
服務監理委員会	毎月1回
部門別主任会議（庶務主任）	年2回
事業団衛生委員会	随時
喀痰吸引等研修実施委員会	随時
介護・看護等に係る記録システム担当者連絡会議	随時

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

(3) 職員研修

職員一人ひとりが、被爆者施設職員としての自覚と職責を認識し、自らの意欲によってその資質・能力を高め、職務を適正かつ効率的に遂行していくことが求められる。研修は、こうした認識のもとに次のとおり実施し、職員の資質向上と能力開発を行う。

【職場内研修】

研修名	実施予定月	研修目的
新採用職員研修	随時	事業団職員として必要な基本的な心構え及び技能・態度を習得させ、職場への円滑な適応を図る。
メンタルヘルス研修	9月	ストレスへの予防・対処方法等について、正しい知識を深める。
接遇研修	10月	介護現場における接遇についての知識を習得し、職員の資質向上を図る。
服務・倫理研修	11月	服務及び倫理に関する研修を実施して、職員の服務規律・倫理の保持を図る。

(4) 業務運営の適正化、効率化等

- ア 令和6年度中に舟入むつみ園の耐震改修工事が完了する予定であり、舟入むつみ園入園者が倉掛のぞみ園から安全かつ円滑に帰園できるよう、広島県・広島市及び両園との協議・調整を進め、受け入れ体制の確保に努める。
- イ 入園者の悲惨な被爆体験を後世に長く伝えていくため、被爆体験記「紙碑」第9集の刊行に向けて、編集作業に取り組む。
(開設55周年・被爆80周年の節目の年〔令和7年度〕に配布)
- ウ 国、広島県・広島市策定の方針、通知等や全国の感染状況等を踏まえ、各園との連絡・調整を図りながら、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の感染防止に努める。
- エ 介護職員が医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行えるよう、「特定行為業務従事者認定証」を取得するための研修実施を支援し、介護サービスの質の向上を図る。
- オ 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度（7段階のレベル認定）」を活用して介護職員の段位取得を推進し、職員のスキルアップにつなげるとともに、質の高い介護サービスの提供に努める。
- カ 理事長、事務局長等が各園を巡視し、入園者の介護・看護等の状況、施設設備等の現状など、園業務全般に関して園職員と意見交換を行う。

(5) 職員の健康管理の推進

- ア 職員の疾病の早期発見と予防に努めるため、健康診断及び人間ドックを実施するとともに、要精密検査者等へのフォローを徹底する。
- イ 職員に対して、心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを実施し、必要な場合には適切な就業上の措置を講じる。

(6) 関係機関との連携

- ア 広島県・広島市
広島県・広島市と緊密な連携のもとに事業団の業務の適正かつ効率的な運営を図る。
- イ 原爆関連団体・福祉関係団体等
原爆関連団体や福祉関係団体等と被爆者援護や感染症対策等にかかる情報交換を行い、入園者等の処遇の充実に努める。

※ 感染症の流行状況によっては、外部との交流や各種事業の実施方法・時期等について、見直し等の検討を行う。

2 舟入むつみ園

〔一般養護ホーム〕

身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、居宅において日常生活の世話を受けることが困難な被爆者を養護する。

〔短期入所生活介護〕

家族等の世話を受けている被爆者が、家族等が事故、病気、旅行等の事由により、一時的に家族等の世話を受けられない場合に、短期間日常生活の養護をする。

定 員

一般養護ホーム 100人

短期入所生活介護 4人

(1) 入園者の処遇の充実

ア 入園者が心身共に安心して、安らかな生活が送れるよう、ホームでの生活状況について、入園者をはじめ、家族・職員間で常に情報交換を行い、入園者個々のニーズに合わせた処遇の充実を図る。

イ 入園者の悩み、不安、不満や入園者間のトラブル等を解消するため、個人面談を行うなど対話、助言、生活相談の一層の充実に努める。また、毎月開催する「入園者と園とのつどい」において、入園者から意見・希望等の聞き取りを行うとともに、これらについての解決を図る。

ウ 生活動作能力調査を行い、その結果に基づき、入園者個々の常態に合わせた質の高いサービスが提供できるよう努める。

エ 入園者の処遇の充実と職員の負担軽減に資するため、介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化・効率化を図る。

オ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、介護支援専門員等の資格取得を勧奨する。

カ 介護サービス自己評価を実施して、その結果に基づく課題等の改善に向けて取り組み、より一層の施設運営の適正化と入園者の処遇の充実向上を図る。

キ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努める。

(2) 入園者の生きがいの促進

ア 行事の企画にあたっては、生きがいのある豊かな生活と楽しみが持てるよう、入園者の意見（希望）を尊重し、参加意欲の高揚を図る。また、より多くの入園者に参加を呼びかけて入園者同士の親交を図る。

イ 各種レクリエーション等を実施し、入園者の社会性及び生活意欲の増進を図る。

ウ 倉掛のぞみ園等の他の原爆特別養護ホームを訪問し、入園者相互の親交を深めるとともに、養護の区分変更時の不安の解消を図る。

(3) 入園者の健康管理

- ア 非常勤医師による健康相談（毎週水曜日 午前中）、定期健康診断及び日々の健康チェックにより入園者個々の健康状態を的確に把握し、異常の早期発見に努めるとともに、精神的ケアの必要な入園者に対しては、専門医と連携を図りながら、より一層入園者の健康管理に努める。
- イ 感染対策委員会及び研修会等を開催し、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアル等の周知徹底を行い、園内における衛生管理に万全を期する。
特に新型コロナウイルス感染症については、発生時に迅速かつ的確な対応が行えるよう、随時マニュアルの見直しを行うとともに、必要物品の確保に努める。
- ウ リハビリ訓練やグループワーク等を定期的に行い、心身の機能の維持増進と日常生活の活性化を図る。

(4) 入園者の給食提供

- ア 日々の食事がより楽しく、美味しくなるよう四季に応じた食材を使用し、調理方法、味付けに創意工夫を凝らすとともに、入園者にアンケートや希望献立の聞き取りなどを行い、嗜好や身体状況に応じた献立、調理を心がけ、選択メニューや行事食等を充実し、変化のある楽しい食事となるよう努める。
- イ 通常の行事食とは別に、実演を伴う目で見て楽しめる園内特別食事イベントを実施する。

【栄養提供計画（目標）（1人／1日平均）】

熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
					レチノール当量 (μ g)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
1,650	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100

(5) 短期入所生活介護

短期入所生活介護利用者の受け入れを積極的に推進し、在宅被爆者の生活支援と家族の介護負担の軽減を図る。

(6) 社会参加、地域との交流等

- ア 文化作品展等の園内で開催する行事への参加を、家族や町内会等に積極的に働き掛け、家族等との交流を深める。
- イ 園の夏祭り等に地域住民を招待し、入園者と地域住民との交流を図る。
- ウ 隣設する舟入児童館との交流を深め、入園者の生きがいを高める。
- エ 地域交流や入園者の創作意欲向上を図るため、陶芸クラブや墨絵クラブ等の作品の区民作品展等への出展を推奨する。
- オ 介護福祉士会、看護協会及び老人福祉施設連盟等、各職種に関係する団体や専門集団との情報交換や交流を進めるため、各種の研修会・主催行事への参加を促進する。

カ 被爆者施設としての役割を認識し、平和学習等による児童、生徒の慰問を可能な限り受け入れ、被爆体験の語り継ぎ等を通し、平和教育への貢献と入園者の社会性及び生きがいを高めるとともに交流を深める。

キ 各種団体等の見学、交流、慰問、平和学習等を積極的に受け入れ、日常生活の活性化を図りながら、交流を深める。

ク 放射線被曝者医療国際協力推進協議会（H I C A R E）が実施する医師等の研修、看護専門学校生徒や栄養士養成課程学生、地元中学校の職場体験等の実習を受け入れ、施設が有する専門的知識を提供する。

(7) ボランティアとの協力・連携

地域の団体や事業団退職者職員の会等による行事援助等のボランティアを積極的に受け入れ、ボランティア団体等との協力・連携を一層深める。

(8) 防災・防犯対策

ア 消防設備の点検、火気使用器具の安全確認及び喫煙場所の指導等を徹底するとともに、地元町内会、消防署と消防訓練を実施して防火意識の向上を図り、入園者の十分な安全の確保に努める。

イ 消防署、地元自主防災会との連携を密にして、地震・台風・水害等の災害時における危機管理体制の充実を図る。

ウ 警察に協力や指導を仰ぎ、定期的に防犯研修、防犯訓練等を行い、入園者の安全に努める。

(9) 会議・委員会

名 称	開催回数
園 内 連 絡 会 議	毎月 1 回
処 遇 会 議	毎月 1 回
ケ ア プ ラ ン 会 議	隔月 1 回
ケ ー ス 検 討 会 議	随 時
デ イ サ ー ビ ス 連 絡 会 議	毎月 1 回
給 食 委 員 会	毎月 1 回
園内感染対策委員会	隔月 1 回
事故・虐待防止委員会	年 4 回
広島市施設担当者会議	年 1 回
部 門 別 主 任 会 議	年 2 回

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

(10) 職員研修

研修名	実施予定月	研 修 目 的
新規採用職員・異動職員研修	随 時	園の組織・運営・業務全般について早期習得を図る研修を行う。
昇任職員研修	4 月	統括者として、果たすべき役割と業務を理解し、職域の管理運営能力を養う。
衛生管理研修	6 月 1 0 月	手洗いチェッカーを使用して、手の汚れを確認し、確実な手洗いを身につける。
	6 月	食中毒等の予防対策に関する研修を実施して、園内における安全衛生意識の高揚を図る。
	1 1 月	インフルエンザ、ノロウイルス、吐物の処理方法等について研修及び演習を実施し、予防対策等に関して園内における安全衛生意識の高揚を図る。
実 務 研 修	7 月	介護の基礎的な技術の再認識をし、入園者の特性、支援の特性、意図的なコミュニケーションについての研修を行う。
身体拘束廃止研修	9 月 2 月	身体拘束廃止について学ぶ。
虐待防止研修	2 月	高齢者虐待について学ぶ。
サービス・倫理研修	1 1 月	サービス及び倫理に関する研修を実施して、職員のサービス規律・倫理の保持を図る。
研修会参加報告研修	年 3 ～ 4 回	外部研修へ参加した職員の伝達研修により、全職員に知識・技能の普及・浸透を図る。

※ 上記の他、事業団、広島市老人福祉施設連盟及び広島県社会福祉協議会等が実施する研修会に参加する。

(11) 調査研究等

- ア 生活動作能力及び認知度調査(9月・3月)
- イ 事例研究への取り組み(問題解決に向けて検討・実践・評価)

(12) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

令和6年度中に舟入むつみ園の耐震改修工事が完了する予定であり、広島県・広島市及び事務局・倉掛のぞみ園との協議・調整を進め、舟入むつみ園入園者が安全かつ円滑に帰園できるよう努める。

なお、耐震改修工事期間中は、入園者の受け入れを60人以内とする。

※ 感染症の流行状況によっては、外部との交流や各種行事の実施方法・時期等について、見直し等の検討を行う。

3 神田山やすらぎ園

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅において、これを受けることが困難な被爆者及び原子爆弾小頭症患者で居宅において介護を受けることが困難な被爆者を養護する。

定 員

特別養護ホーム 100人

(1) 入園者の処遇の充実

- ア 入園者の心身の状態に応じた介護を適切かつ効果的に提供できるよう、ケアプランの実施結果に基づく再評価・見直し等により個別要件、課題等を明確化して、個別対応の充実を図る。
- イ 入園者が、当園で自然で穏やかに、また、安らかに人生の最終段階を過ごすことができるよう、本人、家族の要望に沿った「看取り介護及び看護」の充実に努める。
- ウ 入園者のホームでの生活状況について、ご家族との面会時等を通して随時、情報交換を行い、入園者の心の安定と家族の理解を深める。
- エ 家族カンファレンスを実施して、家族の意向等を施設サービス計画に反映するとともに、サービス内容や処遇に対するご家族の理解を深める。
- オ 入園者の処遇の充実と職員の負担軽減に資するため、介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化・効率化を図る。
- カ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するため、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づくキャリア段位取得に取り組むとともに、介護支援専門員等の資格取得を奨励する。また、医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行うことができる特定行為業務従事者の養成を継続し、資格取得者の増加に努める。
- キ 介護サービス自己評価を実施して、その結果に基づく課題等の改善に向けて取り組み、より一層の施設運営の適正化と入園者の処遇の充実向上を図る。
- ク 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努める。
- ケ 入園者処遇の向上と職員負担の軽減を目的に、見守りセンサーの導入等 ICT（情報通信技術）の活用や一般浴室の改修など業務環境改善の検討を続ける。

(2) 入園者の生きがいの促進

- ア お花見、納涼ビール会、盆踊り大会、年忘れ会など四季折々の行事や定期に食事イベント（郷土料理、バイキング食、お好み焼き会等）を実施して、単調になりがちなホームでの生活に潤いと楽しみが持てるよう努める。
- イ 入園者が生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、クラブ活動への参加を勧め、その成果を文化作品展で展示するほか、喫茶会、映像会及びカラオケ会の実施、自動車図書館による巡回サービスの活用などにより、余暇時間の充実を図る。

ウ 入園者の要望を取り入れた日帰り旅行や外出デー等の屋外行事、運動会等の園内行事を実施し、入園者の参加意欲の高揚と社会性の増進を図る。

(3) 入園者の健康管理

ア 入園者の疾病予防、健康保持のため、回診、健康診断等や介護・看護等に係る記録システムのデータ活用等により健康状態を的確に把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努める。また、専門医による口腔の疾病予防や誤嚥防止等を目的とした口腔ケアの充実を図る。

イ 入園者個々の移動能力や衣服の着脱、食事の自力摂取、排泄等のADLの向上と維持のためのリハビリテーションを重点的に行い、残存能力の活用と自立性の向上を図る。

ウ 協力医（7診療科）との連携を深め、入園者の健康管理及び医療提供体制の一層の充実を図る。

エ 感染対策委員会等を開催し、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアルの周知徹底や初期対応の演習などを通じて、園内における衛生管理に万全を期する。

オ 終末期における看取りケアを充実するため、本人及び家族と十分な話し合いを行っていくとともに、医師の指導の下、介護・看護職員が相互に綿密な連携を図る。

(4) 入園者の給食提供

食事を楽しく、美味しく食べることができるよう、選択メニューや四季折々の行事食の充実に努めるとともに、個々の喫食量・身体状況に応じた栄養アセスメントにより献立や調理方法を工夫し、給食サービスの向上を図る。

【栄養提供計画（目標）（1人／1日平均）】

熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
					レチノール当量 (μ g)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)
1,550	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100

(5) 社会参加、地域との交流等

ア 秋のお茶会等園内行事への地元学校の生徒招待や、地元学校が主催する行事への参加、盆踊大会・餅つき大会など地元住民や近隣施設との共催行事を通して、入園者の社会性の向上を図るとともに地域とのきずなを深める。

イ 介護福祉士会、看護協会及び老人福祉施設連盟等、各職種に関係する団体や専門集団との情報交換や交流を進めるため、各種の研修会・主催行事への参加を促進する。

ウ 被爆者施設としての役割を認識し、平和学習等による児童、生徒の慰問を可能な限り受け入れ、被爆体験の語り継ぎ等を通し、平和教育への貢献と入園者の社会性及び生きがいを高めるとともに交流を深める。

エ 各種団体等の見学、交流、慰問、平和学習等を積極的に受け入れ、日常生活の活性化を図りながら、交流を深める。

(6) ボランティアとの協力・連携

地域の学校、団体や事業団退職者職員の会等による行事援助等のボランティアを積極的に受け入れ、ボランティア団体等との協力・連携を一層深める。

(7) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び屋内禁煙の指導を徹底するとともに、定期的に防災訓練を実施して、入園者の安全の確保に努める。

イ 近隣の老人ホームや施設との連携を密にして、地震・台風・火災等の災害時における相互応援や協力体制を強化するなど危機管理体制の充実を図る。

ウ 入園者が安全かつ安心して施設を利用できるよう、不審者対応マニュアルの周知徹底に取り組み、園内における防犯対策の強化を図る。

(8) 会議・委員会

名 称	開催回数
園内連絡会議	毎月1回
処遇会議	毎月1回
ケアプラン会議	毎月1回
給食委員会	毎月1回
園内感染対策委員会	隔月1回
園内衛生委員会	毎月1回
介護・看護連携会議	毎月1回
事故・虐待防止委員会	年4回
喀痰吸引等安全委員会	年2回
喀痰吸引等研修実施委員会	随時
介護・看護記録システム運営委員会	年1回
介護部門別担当者会議	年2回
広島市施設担当者会議	年1回
部門別主任会議	年2回

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

(9) 職員研修

研修名	実施予定月	研修目的
新規採用職員・異動職員研修	随時	園の組織・運営・業務全般について早期修得を図る研修を行う。
		プリセプターによる実務研修・意見交換会等を通して、介護員として必要な知識・技術を身につける。
		先輩職員がこれまで取り組んできた事例研究を学び、より質の高い介護を目指す。
昇任職員研修	4月	統括者として、果たすべき役割と業務を理解し、園の管理運営ができる能力を養う。
衛生管理研修	5月	食中毒予防について、外部講師による研修を実施する。
	10月	ノロウイルスの感染症予防及び初期対応等について、外部講師による研修を実施する。
	11月	インフルエンザ予防と感染防止の注意喚起と徹底を図るため、外部講師による研修を実施する。
実務研修	随時	新採用職員にマンツーマンで指導を行うにあたっての考え方、指導方法の基礎を身につける。
		介護事故を防止するために必要な質の高いケアを実践するための知識やスキルを習得する。
	9月	実践的な認知症ケアの知識と技術を習得するため、外部講師による研修を実施する。
	9月	介護技術の再確認・点検を行う基本的な研修を実施する。
	随時	介護職員の喀痰吸引等の実地研修を行う。
虐待防止研修	8月	施設における虐待につながる不適切なケア等について学ぶ。
サービス・倫理研修	11月	サービス及び倫理に関する研修を実施して、職員のサービス規律・倫理の保持を図る。
研修会参加報告研修	下半期	外部研修へ参加した職員の伝達研修により、全職員に知識・技能の普及・浸透を図る。

※ 上記の他、事業団、広島市老人福祉施設連盟及び広島県社会福祉協議会等が実施する研修会に参加する。

(10) 調査研究等

- ア 生活動作能力調査(9月・3月)
- イ 認知度調査(年1回誕生日)
- ウ 栄養ケアマネジメント「全入園者の体重・アルブミン値」調査(年2回)
- エ 事例研究への取り組み(問題解決に向けて検討・実践・評価)

※ 感染症の流行状況によっては、外部との交流や各種行事の実施方法・時期等について、見直し等の検討を行う。

4 倉掛のぞみ園

〔特別養護ホーム〕

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅において、これを受けることが困難な被爆者及び原子爆弾小頭症患者で居宅において介護を受けることが困難な被爆者を養護する。

〔短期入所生活介護〕

家族等の世話を受けている被爆者が、家族等が事故、病気、旅行等の事由により、一時的に家族等の世話を受けられない場合に、短期間日常生活の養護をする。

定 員

特別養護ホーム	300人
短期入所生活介護	4人

(1) 入園者の処遇の充実

- ア 入園者の心身の状態に応じた介護を適切かつ効果的に提供できるよう、ケアプランの実施結果に基づく再評価・見直し等により個別要件、課題等を明確化して、個別対応の充実を図る。
- イ 入園者が、当園で自然で穏やかに、また、安らかに人生の最終段階を過ごすことができるよう、本人、家族の要望に沿った「看取り介護及び看護」の充実に努める。
- ウ 入園者のホームでの生活状況について、家族の面会時等の機会を利用して、随時、情報交換を行い、入園者の心の安定と家族の理解を深める。
- エ 入園者が安定した日常生活を送れるよう、園内行事への家族招待や家族交流会の開催、面会の実施、外出制限の緩和などにより、入園者と家族との交流を推進する。
- オ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づくキャリア段位取得に取り組むとともに、介護支援専門員等の資格取得を奨励する。また、医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行うことができる特定行為業務従事者の養成を継続し、資格取得者の増加に努める。
- カ 介護サービス自己評価を実施して、その結果に基づく課題等の改善に向けて取り組み、より一層の施設運営の適正化と入園者の処遇の充実向上を図る。
- キ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努める。

(2) 入園者の生きがいの促進

- ア お花見、運動会、夏祭り会、餅つき会等、四季折々の行事やカラオケ会等の実施、行事食の提供などにより、単調になりがちなホームでの生活に潤いと楽しみが持てるよう努める。
- イ 入園者が毎日の生活に生きがいを持てるよう、自立性を尊重しながら各種クラブ活動への参加を促進し、その活動の成果を行事等で発表する機会を設けるとともに、自動車図書館による巡回サービスを活用するなどし、余暇活動の充実を図る。

ウ 入園者個々の身体状況や要望に沿った外出ができるよう、園外でのショッピングや原爆慰霊碑への参拝、短時間・小グループでの外出行事を実施することにより、入園者の社会参加及び生活意欲の増進を図り、生活に潤いと安らぎが得られるよう努める。

(3) 入園者の健康管理

ア 入園者の疾病予防、健康保持のため、回診、健康診断等や介護・看護等に係る記録システムのデータ活用等により健康状態を的確に把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努める。また、専門医による口腔の疾病予防や誤嚥防止等を目的とした口腔ケアの充実を図る。

イ 入園者個々の移動能力や衣服の着脱、食事の自力摂取、排泄等のADLの向上と維持のためのリハビリテーションを重点的に行い、残存能力の活用と自立性の向上を図る。

ウ 協力医（7診療科）との連携を深め、入園者の健康管理及び医療提供体制の一層の充実を図る。

エ 感染対策委員会等を開催し、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアルの周知徹底を行い、園内における衛生管理に万全を期する。特に新型コロナウイルス感染症については、令和4年度の園内でのクラスター発生事例を踏まえ、今後の発生及び蔓延防止に努める。

オ 終末期における看取りケアを充実するため、本人及び家族と十分な話し合いを行っていくとともに、医師の指導の下、介護・看護職員が相互に綿密な連携を図る。

(4) 入園者の給食提供

入園者個々の嗜好や身体状況に応じた献立調理に心がけるとともに、選択メニューや行事食等を充実して、食事に楽しみがより一層もてるよう努める。また、摂食・嚥下機能が低下している者には、低栄養の改善を目的とした栄養ケアマネジメントを実施して、身体機能の維持・改善を図る。

【栄養提供計画（目標）（1人／1日平均）】

熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
					レチノール当量 (μ g)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)
1,550	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100

(5) 短期入所生活介護

短期入所生活介護利用者の受け入れを積極的に推進し、利用者の生活支援と家族の介護負担の軽減を図る。

(6) 社会参加、地域との交流等

ア 入園者と地域住民との交流を一層深めるため、町内会等へ文化作品展への出品を働き掛ける。また、中学校の職場体験を受け入れるとともに、学校や自治会等の主催行事へ積極的に参加し、各コミュニティなどとの連携を促進する。

- イ 介護福祉士会、看護協会及び老人福祉施設連盟等、各職種に係る団体や専門集団との情報交換や交流を進めるため、各種の研修会・主催行事への参加を促進する。
- ウ 被爆者施設としての役割を認識し、平和学習等による児童、生徒の慰問を可能な限り受け入れ、被爆体験の語り継ぎ等を通し、平和教育への貢献と入園者の社会性及び生きがいを高めるとともに交流を深める。
- エ 各種団体等の見学、交流、慰問、平和学習等を積極的に受け入れ、日常生活の活性化を図りながら、交流を深める。
- オ 放射線被曝者医療国際協力推進協議会（H I C A R E）が実施する医師等の研修、看護専門学校生徒等の実習を受け入れ、施設が有する専門的知識を提供する。

(7) ボランティアとの協力・連携

地域の学校、団体や事業団退職者職員の会等による行事援助等のボランティアを積極的に受け入れ、ボランティア団体等との協力・連携を一層深める。

(8) 防災・防犯対策

- ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認等を徹底するとともに、定期的に防災訓練を実施して、入園者の安全の確保に努める。
- イ 地域自主防災会と連携を密にして、地震・台風・火災等の災害時における危機管理体制の充実を図り、不測の事態に備える。
- ウ 入園者が安全かつ安心して施設を利用でき、また、職員が安心して働くことができるよう、不審者対応マニュアルや苦情・暴力的要求行為への対応マニュアル等の周知徹底に取り組み、園内における防犯・暴力的要求行為対策の強化を図る。

(9) 会議・委員会

名 称	開催回数
園 内 連 絡 会 議	毎月 1 回
月 例 会 議	毎月 1 回
処 遇 会 議	毎月 1 回
ケ ア プ ラ ン 会 議	毎月 1 回
給 食 委 員 会	毎月 1 回
園内感染対策委員会	年 4 回
園内衛生委員会	毎月 1 回
事故・虐待防止委員会	年 4 回
喀痰吸引等安全委員会	年 2 回
喀痰吸引等研修実施委員会	随 時
介護・看護記録システム運営委員会	年 1 回
介護部門別担当者会議	年 1 回
市施設担当者会議	年 1 回
部門別主任会議	年 2 回

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

(10) 職員研修

研修名	実施予定月	研修目的
新規採用職員・異動職員研修	随時	園の組織・運営・業務全般について早期修得を図る研修を行う。
		プリセプターによる実務研修・意見交換会等を通して、介護員として必要な知識・技術を身につける。
		先輩職員がこれまで取り組んできた事例研究を学び、より質の高い介護を目指す。
昇任職員研修	4月	統括者として、果たすべき役割と業務を理解し、園の管理運営ができる能力を養う。
衛生管理研修	年2回	食中毒、インフルエンザ等の予防対策に関する研修を実施し、園内における安全衛生意識の高揚を図る。
実務研修	随時	新採用職員にマンツーマンで指導を行うにあたっての考え方、指導方法の基礎を身につける。
		介護事故を防止するために必要な質の高いケアを実践するための知識やスキルを習得する。
		介護の基礎的技術の再確認を行うため、中堅職員（新採5年目職員）を指導者とした安全、安心な技術の習熟を図る。
		事例検討を通して、日頃の介護実践を振り返るとともに、テーマを決めて、日頃の介護業務に対する職員間の思いを出し合い、自己の介護観を深め、介護の質の向上を図る。
		感染防止、介護事故防止、口腔・排泄ケア、医療的ケア、認知症ケア、看取り介護等についての必要な知識を習得する。
		介護職員の喀痰吸引等の実地研修を行う。
虐待防止研修	年2回	施設における虐待につながる不適切なケア等について学ぶ。
サービス・倫理研修	11月	サービス及び倫理に関する研修を実施して、職員のサービス規律・倫理の保持を図る。
研修会参加報告研修	年2～3回	外部研修やオンライン研修・動画配信研修へ参加した職員からの伝達研修により、全職員に知識・技能の普及・浸透を図る。

※ 上記の他、事業団、広島市老人福祉施設連盟、広島県社会福祉協議会及び広島県看護協会等が実施する研修会に参加する。

(11) 調査研究等

- ア 生活動作能力調査（9月・3月）
- イ 認知度調査（9月・3月）
- ウ 栄養ケアマネジメント「全入園者の体重・アルブミン値」調査（年2回）
- エ 事例研究への取り組み（問題解決に向けての検討・実践・評価）

(12) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

舟入むつみ園の耐震改修工事が終了し、舟入むつみ園入園者が帰園した後に、240人以内としていた倉掛のぞみ園の入園者数を定員の300人に戻せるよう、2階フロアの原状回復等の環境整備を行うとともに、新入園の受け入れに努める。

※ 感染症の流行状況によっては、外部との交流や各種行事の実施方法・時期等について、見直し等の検討を行う。

5 舟入むつみ園デイサービスセンター

在宅の虚弱等の状況にある被爆者に対し、自宅からデイサービスセンターまでマイクロバス（車イス乗降リフト付）等で送迎して、日常動作訓練、入浴、給食等のサービスを提供することにより、被爆者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

〔実施日・利用定員等〕

実施日 毎週月曜日～金曜日（当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」等の場合を除く。）
実施時間 午前10時から午後3時まで
利用定員 1日当たり20人程度

(1) 利用者の処遇の充実

- ア 利用者の安全と快適性等の確保に努めるとともに、家庭生活での自立につながる生活相談や生活動作訓練等の一層の充実を図る。
- イ 利用者との対話や健康チェック等で健康状態を的確に把握するとともに、家族との連携を密にしながら異常の早期発見に努める。
- ウ 適正介護「生活行動能力及び認知度」調査を実施し、利用者個々の心身の状態に応じた適切なサービスの提供を図る。
- エ 夏祭り、敬老祝賀会、年忘れ会、ひな祭り等の園内行事や、原爆慰霊碑参拝等の園外行事を実施して、利用者同士の親睦を図る。
- オ リハビリ訓練を定期的に行い、心身の機能の維持増進と日常生活の活性化を図る。
- カ 介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化、効率化を図る。

(2) ボランティアとの協力・連携

外部からのボランティアを積極的に受け入れ、ボランティアを交えたグループワークの充実を図り、利用者同士が交流しやすい雰囲気を作り、明るく楽しい環境となるよう努める。

(3) 家族介護者教室の開催

利用者や利用者の家族を対象に、デイサービス職員が講師となり、「高齢者に適した食事内容や栄養面での注意事項」等の在宅介護に関することをテーマとした介護者教室を開催し、介護知識の向上と介護に対する不安の解消を図る。

(4) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

令和6年度中に舟入むつみ園の耐震改修工事が完了する予定であり、広島県・広島市及び事務局との協議・調整を進め、工事完了後は、舟入むつみ園において、安全かつ快適なサービスが提供できるよう努める。

なお、耐震工事期間中の利用定員は、1日あたり15名程度とする。

(5) 会議・委員会（舟入むつみ園と合同）

名 称	開催回数
園 内 連 絡 会 議	毎月 1 回
デイサービス連絡会議	毎月 1 回
給 食 委 員 会	毎月 1 回
園内感染対策委員会	隔月 1 回
事故・虐待防止委員会	年 4 回
広島市施設担当者会議	年 1 回
部 門 別 主 任 会 議	年 2 回

※ 上記記載の回数その他、必要に応じて随時、開催する。

(6) 調査研究等

事例研究への取り組み（問題解決に向けて検討・実践・評価）

※ 感染症の流行状況によっては、外部との交流や各種行事の実施方法・時期等について、見直し等の検討を行う。

6 神田山やすらぎ園附属診療所

入園者等に対し、病気の予防とその早期発見に努めるとともに、入園者等が健康な日常生活を営むことができるよう、必要な治療、検査及び保健指導等を行う。

また、園内における新型コロナウイルスなどの感染防止等の衛生指導や、事業団職員の健康管理を行う。

(1) 科目・診療日

- ア 診療科目 内科
- イ 診療日 倉掛のぞみ園診療所医師による訪問診療
毎週月曜日・水曜日・金曜日
(当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」の場合を除く。)

(2) 業 務

- ア 入園者の健康管理と医療
- イ 原爆被爆者健康診断の実施（年2回）
- ウ 園内の感染症対策及び感染症発症予防
- エ 地域の関係医療機関との連携

(3) 会議・委員会（神田山やすらぎ園と合同）

名 称	開催回数
園内連絡会議	毎月1回
給食委員会	毎月1回
園内感染対策委員会	隔月1回
介護・看護連携会議	毎月2回
事故・虐待防止委員会	年4回
喀痰吸引等安全委員会	年2回
介護・看護記録システム運営委員会	年1回
診療所連絡会議	年1回

※ 上記記載の回数その他、必要に応じて随時、開催する。

7 倉掛のぞみ園診療所

入園者等に対し、病気の予防とその早期発見に努めるとともに、入園者等が健康な日常生活を営むことができるよう、必要な治療、検査及び保健指導等を行う。

また、園内における新型コロナウイルスなどの感染防止等の衛生指導や、事業団職員の健康管理を行う。

(1) 科目・診療日

- ア 診療科目 内科
イ 診療日 毎週月曜日～金曜日
(当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」の場合を除く。)

(2) 業務

- ア 入園者等の健康管理と医療
イ 原爆被爆者健康診断の実施（年2回）
ウ 園内の感染症対策及び感染症発症予防
エ 地域の関係医療機関との連携
オ 職員の健康管理

(3) 会議・委員会（倉掛のぞみ園と合同）

名 称	開催回数
診療所運営協議会	年 1 回
園内連絡会議	毎月 1 回
月 例 会 議	毎月 1 回
衛 生 委 員 会	毎月 1 回
園内感染対策委員会	年 4 回
事故・虐待防止委員会	年 4 回
喀痰吸引等安全委員会	年 2 回
喀痰吸引等研修実施委員会	随 時
介護・看護記録システム運営委員会	年 1 回
部 門 別 主 任 会 議	年 2 回
診療所連絡会議	年 1 回

※ 上記記載の回数その他、必要に応じて随時、開催する。

8 年間業務計画表

(事務局)

区分	目標	内 容
4 月	礼 節	職員採用・異動辞令 評議員及び役員の異動に伴う選任に係る事務 臨時評議員会及び理事会（書面決議） 役員等変更登記 職員昇格・昇給辞令 嘱託職員等採用・更新辞令 県・市委託契約 市補助金申請 各種業務契約 永年勤続職員表彰 決算事務 事業報告書作成 職員健康診断 人間ドック事務 法人市民税・法人県民税申告・納付
5 月	健 康	県・市委託料精算 決算監査（都市整備公社） 事業年報作成検討 法人事業所税減免申請 公益法人事業概況調査 職員健康診断（定期） 監査監事会 通常理事会
6 月	整 理 整 頓	定時評議員会 役員の任期満了に伴う選任に係る事務 臨時理事会（書面決議） 公益法人における事業報告及び決算等の定 期提出書類の作成・提出（広島県へ提出） 労働保険精算 職員勤務状況調 ホームページ更新 備品の点検
7 月	秩 序	平和記念日等関係慰問受付・調整 事業年報刊行 組織改正案等作成・提出
8 月	奉 仕	平和記念日等関係慰問対応 次年度予算要求事務（臨時費）
9 月	友 愛	次年度予算要求事務（経常費） 9月末決算見込み 再雇用・嘱託等職員雇用意向確認 職員人事評価及び職員意向調査 メンタルヘルス研修
10 月	和 合	接遇研修 次年度予算県・市ヒアリング ストレスチェック
11 月	自 覚	中間監査（都市整備公社） 昇任内申依頼 苦情解決第三者委員任期更新 服務・倫理研修
12 月	防 災	市長慰問 給与規程等改正 年末調整事務 人件費調整作業
1 月	感 謝	新年度予算（内示）整理・検討 人事異動内申依頼 12月末決算見込み 新年度事業計画書（案）作成 償却資産（固定資産税）の申告 源泉徴収、法定調書作成
2 月	互 譲	決算監査の事前監査（都市整備公社） 各種業務入札準備 施設指導監査（広島市） 人事異動検討
3 月	誠 意	各種業務入札 通常理事会 昇格・昇給等に係る事務 人事異動内示 公益法人における事業計画及び予算等の定期提出書類の作成・提出（広島県へ提出） 退職職員表彰 職員退職辞令
	備 考	<ul style="list-style-type: none"> * 事務局の分掌事務 1 事業団の事務事業の総合企画及び調整に関すること。 2 養護ホーム等の業務運営の調整及び指導に関すること。 3 評議員会及び理事会等法人事務に関すること。 4 諸規程等の制定及び改廃に関すること。 5 事業団の予算及び決算に関すること。 6 事業団の各会計及び経理の総括に関すること。 7 入札及び契約に関すること。 8 事業団の財政計画及び資金計画に関すること。 9 事業団の公印の管理に関すること。 10 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。 11 職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること。 12 職員の服務、表彰、身分等に関すること。 13 職員の衛生管理、安全管理に関すること。 14 事務局の会計経理に関すること。 15 広島県及び広島市並びに関係機関との連絡調整に関すること。 16 その他事業団の目的を達成するために必要な事項に関すること。 <ul style="list-style-type: none"> * 会議、委員会の開催 ・運営連絡会議（月1回） ・服務監理委員会（月1回） ・事務局会議（月1回） ・部門別主任会議（年2回） ・事業団衛生委員会（随時） ・喀痰吸引等研修実施委員会（随時） ・介護・看護等に係る記録システム担当者連絡会議（随時） * 適宜実施 ・理事長各園巡視 ・職員採用試験 ・新規職員研修

※ 感染症の流行状況によって、延期・中止等変更になる場合あり。

9 行事等実施計画表

(舟入むつみ園)

区分	目標	行事・クラブ等	食 事	健康・衛生・安全	職員研修・会議
4 月	礼 節	開園記念日		レジオネラ菌検査	市老連事例研究発表会
5 月	健 康	原爆死没者慰霊碑参拝	端午の節句 母の日	職員健康診断（定期）	市老連定期総会
6 月	整 理 整 頓	園外昼食会	父の日	害虫駆除（全館） 入園者前期原爆検診 床清掃	
7 月	秩 序	七夕ビアパーラー	土用の丑の日	ガラス清掃	中国地区老人福祉施設長研修会
8 月	奉 仕	夏祭り	原爆の日 お盆（精進料理）		中国地区老人福祉施設研修大会
9 月	友 愛	敬老祝賀会 秋の死没者慰霊	お月見料理 敬老の日 彼岸おはぎ	防災の日	
10 月	和 合	運動会	体育の日 運動会弁当	床清掃 レジオネラ菌検査	
11 月	自 覚	文化作品展	文化の日	職員健康診断（夜間勤務 職員） インフルエンザワクチン接種 害虫駆除（厨房等）	全国老人福祉施設大会・研究会議
12 月	防 災	年忘れ会 餅つき大会 クリスマス会	クリスマス料理 ぜんざい 冬至料理 年越しそば	ガラス清掃 入園者後期原爆検診	
1 月	感 謝	獅子舞 書き初め	おせち料理 七草粥 鏡開き おたんや		
2 月	互 譲	節分 中区民作品展見学	バレンタインデー 特別食事イベント	床清掃 防犯訓練	
3 月	誠 意	ひな祭り 春の死没者慰霊 お花見ドライブ	彼岸おはぎ	防災研修	市老連定期総会
	備 考	入園者と園とのつどい(月1回) 誕生日会 喫茶会(月1回) 別院等法話(月2回) グループワーク(月16回程度) クラブ活動 墨絵(月1回) 書道(月2回) 俳句(月1回) 生花(月2回) 陶芸(月2回) 大正琴(月2回)	誕生日会料理(月1回) 喫茶会(月2回) 選択食(月1回) 鍋料理11月～3月(月1回) ティータイム(月3回) ご当地メニュー(年6回) 麺の日(月2回) お好み焼会(年4回) 嗜好調査(年2回)	消防器具点検(毎月) 防火訓練 入園者健康チェック (年4回) きかん坊(月1回) 理美容奉仕(月1回) リハビリ訓練(月1回) 100歳体操(月2回) エレベーター点検(月1回) 冷蔵庫清掃(週1回) 害虫点検(月1回)	園内連絡会議(月1回) 処遇会議(月1回) ケアプラン会議(隔月1回) ケース検討会議(随時) デイサービス連絡会議(月1回) 給食委員会(月1回) 園内感染対策委員会(隔月1回) 事故・虐待防止委員会(年4回) 広島市施設担当者会議(年1回) 部門別主任会議(年2回) 運営連絡会議(月1回) 事業団衛生委員会(年1回) 園内職員研修会 広島市老人福祉施設連盟研修会 広島県社会福祉協議会研修会

※ 感染症の流行状況及び舟入むつみ園耐震改修工事に伴う舟入むつみ園への帰園時期によって、延期・中止等変更になる場合あり。

区分	目標	行事・クラブ等	食 事	健康・衛生・安全	職員研修・会議
4 月	礼 節	花見行事		床清掃 草刈	市老連事例研究発表会
5 月	健 康	節句行事 原爆死没者慰霊碑参拝	節句料理	職員健康診断（定期） ・腰痛検査 前期原爆健診・精密検査 がん検診 害虫駆除	市老連定期総会
6 月	整 理 整 頓	開園記念日 運動会		前期原爆健診・精密検査 がん検診	
7 月	秩 序	納涼ビール会 すいか割り	七夕ソーメン会 土用丑の日 納涼ビール会	がん検診 ふとん入替 床清掃 草刈	中国地区老人福祉施設長研修会
8 月	奉 仕	盆踊り大会	原爆の日（精進料理）		中国地区老人福祉施設研修大会
9 月	友 愛	敬老祝賀会 秋の死没者慰霊	敬老会料理 彼岸法要（おはぎ） お月見		
10 月	和 合	日帰り旅行		肺炎球菌ワクチン接種 職員健康診断（夜間勤務職員） 消防訓練 床清掃	
11 月	自 覚	文化作品展 秋のお茶会	秋のお茶会（茶事料理）	インフルエンザワクチン接種 後期原爆健診・精密検査 草刈	全国老人福祉施設大会・研究会議
12 月	防 災	餅つき大会 年忘れ会 クリスマス会	餅つき大会（ぜんざい） 冬至料理 クリスマス料理 大晦日（年越しそば）	床清掃 後期原爆健診・精密検査 害虫駆除	
1 月	感 謝	獅子舞 初釜 新年会	おせち料理 正月料理 鏡開き 七草粥		
2 月	互 議	節分行事	節分料理 バレンタインデー	消防訓練（長生園合同）	
3 月	誠 意	ひな祭り会 春の死没者慰霊	節句弁当 ホワイトデー 彼岸法要（おはぎ）		市老連定期総会
	備 考	誕生日会（月1回） 喫茶会（月1回） クラブ活動 お達者（月1回） 生花（月1回） 書道（月1回） 園芸（随時） 外出デー（月1回） 自動車図書館ともはと号（月1回） 散歩・対話（随時） 別院法話（月1回） 売店（月1回） 映像会（年4回） JOYレク（月1回）	誕生日会料理（月1回） 身体別栄養所要量調査 給食実施表 栄養月報 栄養管理状況報告（年1回） 嗜好調査（年1回） 喫食量調査 郷土料理（月1回） 選択食（週1回） 鍋料理（11～3月） お好み焼き会（年4回） 長寿祝い膳（随時） 誕生日祝い（随時） おやつバイキング（年8回 （各フロア4回））	入園者血圧・体重測定 入園者個人別定期検査 外科（月1回） 歯科（月2～3回） 精神科（月2回） 皮膚科（隔週） 眼科（月1回） 耳鼻科（月1回） 泌尿器科（隔週） 倉診所長（月1回） 健康教室（月2回） E V点検（月1回） 消防器具点検（毎月） 消防設備点検（年2回） 自家発点検（月1回） 窓ガラス清掃（年2回） 新型コロナワクチン接種 （時期未定）	園内連絡会議（月1回） 処遇会議（月1回） ケアプラン会議（月1回） 給食委員会（月1回） 園内感染対策委員会（隔月1回） 園内衛生委員会（月1回） 介護・看護連携会議（月1回） 事故・虐待防止委員会（年4回） 喀痰吸引等安全委員会（年2回） 喀痰吸引等研修実施委員会（随時） 介護・看護記録システム運営委員会（年1回） 介護部門別担当者会議（年2回） 広島市施設担当者会議（年1回） 部門別主任会議（年2回） 運営連絡会議（月1回） 事業団衛生委員会（年1回） 診療所連絡会議（年1回） 園内職員研修会 広島市老人福祉施設連盟研修会 広島県社会福祉協議会研修会 介護職員喀痰吸引等研修

※ 感染症の流行状況によって、延期・中止等変更になる場合あり。

区分	目標	行事・クラブ等	食 事	健康・衛生・安全	職員研修・会議
4 月	礼 節	お花見ウィーク お花見喫茶 特別観桜会	昭和の日	前期原爆健診	市老連事例研究発表会
5 月	健 康	原爆死没者慰霊碑参拝	端午の節句 母の日	前期原爆健診 職員健康診断(定期)	市老連定期総会
6 月	整 理 整 頓	春のミニ運動会	鮎解禁 父の日	前期原爆健診 害虫駆除	診療所運営協議会
7 月	秩 序	七夕喫茶会	七夕 海の日 土用の丑		中国地区老人福祉施設長研修会
8 月	奉 仕	夏祭り会	原爆の日 お盆 夏祭り		中国地区老人福祉施設研修大会
9 月	友 愛	敬老祝賀会 月見茶会 秋の外出行事	彼岸法要 敬老の日 月見茶会	前期原爆健診	
10 月	和 合	お散歩デイ 秋の外出行事	体育の日	後期原爆健診 職員健康診断(夜勤者)・腰痛 検査 消防訓練	
11 月	自 覚	文化作品展 秋のミニ運動会 お散歩デイ		後期原爆健診 インフルエンザワクチン接種	全国老人福祉施設大会・研究会議
12 月	防 災	餅つき会 クリスマス会 年忘れ会	餅つき、冬至 クリスマス 大晦日	後期原爆健診	
1 月	感 謝	獅子舞 初釜	正月、七草粥 初釜、鏡開き おたんや 成人の日		
2 月	互 譲	節分祭	節分 バレンタインデー	後期原爆健診	
3 月	誠 意	ひな祭り会 お花見ウィーク お花見喫茶	ホワイトデー 春分の日 彼岸法要	建築物点検	市老連定期総会
	備 考	誕生日会(月1回) クラブ活動 茶道(月1回) 生花(月2回) 大正琴(月1回) 俳句(随時) カラオケ会(月2回) 映像会(月2回) ショッピングデー(月2回) 自動車図書館ともはと号(月1回) 別院法話(月1回) 喫茶ボランティア(週1回) 移動スーパー(週1回)	誕生日会(月1回) お好み焼き(年3回) にぎり寿司(年3回) 特別選択食(年1回) 鍋料理(11月～3月、月1 回程度) 誕生日祝い 行事食 個別栄養所要量調査 嗜好調査 給食実施表 栄養月報 栄養管理状況報告 (年1回)	定期訪問診療 整形外科(月1回) 皮膚科(月1回) 泌尿器科(月3～4回) 眼科(月2回) 神経内科・精神科(月2回) 耳鼻科(月1回) 歯科(月2回～4回) 入園者血圧・体重測定 入園者個人別定期検査 新入園時健康診断(原爆健診含む) 長谷川式スケール聴取(新入園 時・誕生月) 予防接種(コロナ、インフル エンザ、肺炎球菌ワクチン) 新採用者B・C型肝炎検査 新採用者B型肝炎予防接種 新採用者T-s p o t 検査 床清掃(年5回) 消防自主点検(毎月) 診療所長によるやすらぎ園入園 者胸部読影	園内連絡会議(月1回) 園内衛生委員会(月1回) 月例会議(月1回) 処遇会議(月1回) 給食委員会(月1回) ケアプラン会議(月1回) 事故・虐待防止委員会(年4回) 園内感染対策委員会(年4回) 喀痰吸引等安全委員会(年2回) 介護・看護記録システム運営委員会(年1回) 運営連絡会議(月1回) 事業団衛生委員会(年1回) 診療所連絡会議(年1回) 部門別主任会議(年2回) 介護部門別担当者会議(随時) ケース(個別対応等)担当者会議(随時) 広島市施設担当者会議(年1回) 園内職員研修会 介護職員喀痰吸引等研修 広島市老人福祉施設連盟研修会 広島県社会福祉協議会研修会 広島県看護協会研修会 藝州多職種カンファレンス(月1回)

※ 感染症の流行状況によって、延期・中止等変更になる場合あり。

(舟入むつみ園デイサービスセンター)

区分	目標	行事・クラブ等	食	事	健康・衛生・安全	職員研修・会議
4月	礼 節		お花見会			
5月	健 康	原爆死没者慰霊碑参拝			職員健康診断(定期)	
6月	整 理 整 頓				害虫駆除(全館)	
7月	秩 序	七夕	七夕料理 土用の丑の日			
8月	奉 仕	夏祭り	夏祭り料理			
9月	友 愛	敬老祝賀会	敬老会 お月見			
10月	和 合	運動会	運動会弁当			
11月	自 覚	文化作品展			インフルエンザワクチン接種	全国老人福祉施設大会・研究会議
12月	防 災	年忘れ会 クリスマス会	クリスマス料理 年越そば ぜんざい			
1月	感 謝	初詣 初笑い	正月弁当			
2月	互 譲	節分	節分			
3月	誠 意	ひな祭り(茶会) ショッピングデー	ひな祭り			
	備 考	デイサービスセンター月曜日～金曜日(5日間) 介護教室(随時) 喫茶(毎日) 屋外散歩(随時) 誕生日会(各曜日毎月1回) グループワーク 「遊びりテーション 健康体操 創作 カラオケ 」 手作りおやつ会	おやつ(毎日) 嗜好調査(随時) 鍋料理(11月～3月) 手作りおやつ会(年4回)	健康チェック(来園時) 生活リハビリ訓練 100歳体操(随時) 体重測定(随時) 一般入浴、特殊入浴 口腔ケア 健康アドバイス 害虫点検(月1回)	園内連絡会議(月1回) 給食委員会(月1回) 事故・虐待防止委員会(年4回) デイサービス連絡会議(月1回) 広島市施設担当者会議(年1回) 職員研修会 広島市老人福祉施設連盟研修会 広島県社会福祉協議会研修会	

※ 感染症の流行状況及び舟入むつみ園耐震改修工事に伴う舟入むつみ園への帰園時期によって、延期・中止等変更になる場合あり。

令和 6 年 度

収 支 予 算 書

公益法人会計基準(平成 20 年 4 月 11 日内閣府公益認定等委員会)を適用し、「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」(平成 20 年 4 月内閣府公益認定等委員会)等を踏まえ、次のとおり予算書を作成している。

- 会計区分を「公益目的事業会計」及び「法人会計」としている。

I 収支予算書

(単位:千円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1	1	0
基本財産受取利息	1	1	0
事業収益	2,236,136	2,186,941	49,195
広島県受託収益	431,649	418,727	12,922
広島市受託収益	1,725,374	1,684,903	40,471
原爆養護木一ム運営事業収益	14	1	13
診療収益	79,099	83,310	△ 4,211
受取補助金等	80,215	67,743	12,472
受取広島市補助金	80,215	67,743	12,472
受取負担金	173,727	187,964	△ 14,237
受取広島県利用者負担金	31,157	33,368	△ 2,211
受取広島市利用者負担金	142,570	154,596	△ 12,026
受取寄付金	2,022	590	1,432
受取寄付金	2,022	590	1,432
雑収益	142	658	△ 516
受取利息	1	1	0
雑収益	141	657	△ 516
経常収益計	2,492,243	2,443,897	48,346
(2) 経常費用			
事業費	2,458,099	2,441,387	16,712
給料手当	1,427,686	1,402,840	24,846
賞与引当金繰入額	68,484	68,277	207
臨時雇賃金	26,002	25,964	38
退職給付費用	76,305	74,445	1,860
福利厚生費	1,034	1,034	0
旅費交通費	652	661	△ 9
通信運搬費	2,413	2,453	△ 40
減価償却費	7,774	6,188	1,586
支払手数料	28,651	43,710	△ 15,059
消耗什器備品費	7,850	7,128	722
消耗品費	51,647	49,803	1,844
修繕費	34,316	25,059	9,257
印刷製本費	540	533	7
燃料費	3,808	3,875	△ 67
光熱水料費	207,482	206,870	612
給食費	168,876	168,876	0
教養娯楽費	9,219	9,943	△ 724
賃借料	32,513	30,715	1,798
被服寝具費	21,675	21,711	△ 36
新聞図書費	430	521	△ 91
保険料	1,017	1,182	△ 165
諸謝金	157	157	0
租税公課	515	433	82
支払負担金	1,157	636	521
支払助成金	540	1,263	△ 723
委託費	275,771	285,525	△ 9,754
葬祭料	636	636	0
移送費	93	93	0
雑費	856	856	0

(単位:千円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)
管理費	58,460	53,130	5,330
給料手当	42,789	37,598	5,191
賞与引当金繰入額	1,858	1,736	122
退職給付費用	1,778	1,808	△ 30
福利厚生費	18	18	0
通信運搬費	361	385	△ 24
減価償却費		5	△ 5
支払手数料	788	786	2
消耗什器備品費	103	116	△ 13
消耗品費	589	545	44
印刷製本費	546	392	154
光熱水料費	803	440	363
賃借料	3,747	4,460	△ 713
被服寝具費	50	0	50
新聞図書費	226	0	226
諸謝金	704	660	44
租税公課	691	683	8
支払負担金	2,179	2,179	0
委託費	1,215	1,048	167
雑費	15	271	△ 256
經常費用計	2,516,559	2,494,517	22,042
当期經常増減額	△ 24,316	△ 50,620	26,304
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益 計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用 計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 24,316	△ 50,620	26,304
一般正味財産期首残高	△ 886,748	△ 843,781	△ 42,967
一般正味財産期末残高	△ 911,064	△ 894,401	△ 16,663
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,382,900	1,382,900	0
指定正味財産期末残高	1,382,900	1,382,900	0
III 正味財産期末残高	471,836	488,499	△ 16,663

II 収支予算書内訳書

(単位:千円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計									法人会計	合 計	
	舟 むつみ	入 園	神 田 山 やすらぎ園	倉 のぞみ園	掛 のぞみ園	デ サービス	イ サービス	やすらぎ 附属診療所	のぞみ 園診療所			共 通 計
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益									1	1		1
基本財産受取利息									1	1		1
事業収益	327,321	460,904	1,285,601	63,394		79,099	8,595	2,224,914	11,222	2,236,136		2,236,136
広島県受託収益	63,285	91,602	256,959				8,581	420,427	11,222	431,649		431,649
広島市受託収益	264,036	369,302	1,028,642	63,394				1,725,374		1,725,374		1,725,374
原爆養護ホーム運営事業収益								14	14	14		14
診療収益								79,099	79,099	79,099		79,099
受取補助金等								34,762	34,762	45,453		80,215
受取広島市補助金								34,762	34,762	45,453		80,215
受取負担金	1,099	49,329	121,744	1,555				173,727		173,727		173,727
受取広島県利用者負担金		9,431	21,726					31,157		31,157		31,157
受取広島市利用者負担金	1,099	39,898	100,018	1,555				142,570		142,570		142,570
受取寄付金	1,330	350	342					2,022		2,022		2,022
受取寄付金	1,330	350	342					2,022		2,022		2,022
雑収益	47	16	78					141	1	142		142
受取利息									1	1		1
雑収益	47	16	78					141		141		141
経常収益計	329,797	510,599	1,407,765	64,949		79,099	43,358	2,435,567	56,676	2,492,243		2,492,243
(2) 経常費用												
事業費	331,192	513,066	1,391,008	65,022	14,880	64,730	78,201	2,458,099		2,458,099		2,458,099
給料手当	170,013	328,855	838,527	47,022	7,175	36,094		1,427,686		1,427,686		1,427,686
賞与引当金繰入額	8,005	16,260	39,197	2,518	344	2,160		68,484		68,484		68,484
臨時雇賃金	2,187	8,696	11,172	714		3,233		26,002		26,002		26,002
退職給付費用							76,305	76,305		76,305		76,305
福利厚生費							1,034	1,034		1,034		1,034
旅費交通費	54	70	340	26	80	82		652		652		652
通信運搬費	498	747	895	117		132	24	2,413		2,413		2,413
減価償却費	1,213	2,249	3,812			500		7,774		7,774		7,774
支払手数料	3,126	4,525	14,516	369	2,729	3,386		28,651		28,651		28,651
消耗什器備品費	337	2,559	4,010	45	360	539		7,850		7,850		7,850
消耗品費	4,128	11,028	29,665	223	2,609	3,994		51,647		51,647		51,647
修繕費	5,061	5,369	22,956	337	110	483		34,316		34,316		34,316
印刷製本費	112	96	182	10	60	80		540		540		540
燃料費	868	1,937	478	525				3,808		3,808		3,808
光熱水料費	46,550	17,129	140,838	1,604	29	1,332		207,482		207,482		207,482
給食費	21,945	40,761	103,533	2,637				168,876		168,876		168,876
教養娯楽費	2,194	1,832	5,038	155				9,219		9,219		9,219
賃借料	1,166	5,545	17,166	1,155	660	6,821		32,513		32,513		32,513
被服寝具費	2,883	4,910	13,610	116	38	118		21,675		21,675		21,675
新聞図書費	32	40	134		46	178		430		430		430
保険料	202	226	259	89	5	236		1,017		1,017		1,017
諸謝金	12	24	75			46		157		157		157
租税公課	120	197	120	76		2		515		515		515
支払負担金	48	82	327	556	52	92		1,157		1,157		1,157
支払助成金	23	183	334					540		540		540
委託費	60,134	59,491	142,878	6,723	547	5,198	800	275,771		275,771		275,771
葬祭料	212	212	212					636		636		636
移送費	31	31	31					93		93		93
雑費	38	12	703	5	36	24	38	856		856		856
管理費									58,460	58,460		58,460
給料手当									42,789	42,789		42,789
賞与引当金繰入額									1,858	1,858		1,858
退職給付費用									1,778	1,778		1,778
福利厚生費									18	18		18
旅費交通費												
通信運搬費									361	361		361
減価償却費												
支払手数料									788	788		788

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計								法人会計	合 計
	舟 入 むつみ園	神 田 山 やすらぎ園	倉 掛 のぞみ園	デ イ サービス	やすらぎ園 附属診療所	のぞみ園 診療所	共 通	計		
消耗什器備品費									103	103
消耗品費									589	589
印刷製本費									546	546
光熱水料費									803	803
食糧費										
賃借料									3,747	3,747
被服寝具費									50	50
新聞図書費									226	226
諸謝金									704	704
租税公課									691	691
支払負担金									2,179	2,179
委託費									1,215	1,215
雑費									15	15
経常費用計	331,192	513,066	1,391,008	65,022	14,880	64,730	78,201	2,458,099	58,460	2,516,559
当期経常増減額	△ 1,395	△ 2,467	16,757	△ 73	△ 14,880	14,369	△ 34,843	△ 22,532	△ 1,784	△ 24,316
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益 計										
(2) 経常外費用										
経常外費用 計										
当期経常外増減額										
他会計振替前										
当期一般正味財産増減額	△ 1,395	△ 2,467	16,757	△ 73	△ 14,880	14,369	△ 34,843	△ 22,532	△ 1,784	△ 24,316
他会計振替額			△ 1,881		14,874	△ 14,874	1,881			
当期一般正味財産増減額	△ 1,395	△ 2,467	14,876	△ 73	△ 6	△ 505	△ 32,962	△ 22,532	△ 1,784	△ 24,316
一般正味財産期首残高	△ 28,441	△ 28,267	△ 36,263	△ 13,994	△ 31,046	75,983	△ 836,918	△ 898,946	12,198	△ 886,748
一般正味財産期末残高	△ 29,836	△ 30,734	△ 21,387	△ 14,067	△ 31,052	75,478	△ 869,880	△ 921,478	10,414	△ 911,064
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額										
指定正味財産期首残高							1,375,036	1,375,036	7,864	1,382,900
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	1,375,036	1,375,036	7,864	1,382,900
III 正味財産期末残高	△ 29,836	△ 30,734	△ 21,387	△ 14,067	△ 31,052	75,478	505,156	453,558	18,278	471,836

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込み

当期中の借入れによる資金調達の予定なし。

2 令和6年度 原爆養護ホーム備品(固定資産)整備

区 分	項 目	予算額(千円)	備 考
倉掛のぞみ園	電動ベッド40台	15,063	
倉掛のぞみ園	機械浴装置1台	4,983	
計		20,046	

3 令和6年度 原爆養護ホーム施設整備等

区 分	項 目	予算額(千円)	備 考
舟入むつみ園	耐震改修工事	402,142	※ 県・市施行
舟入むつみ園	エレベーター改修工事	30,663	※ 県・市施行
舟入むつみ園	移転費用	5,500	
舟入むつみ園	定期バス運行費用	9,000	
舟入むつみ園	デイサービス継続実施費用	1,859	
神田山やすらぎ園	個別空調取付工事	65,000	※ 県・市施行
計		514,164	※ 県・市施行分は、事業団 予算に含まない。

4 寄附金(備品購入目的)対応

令和5年度中に寄附金(備品購入目的)を受領したものの、年度内に購入が困難であったことから、令和6年度中に購入する。(一時的に「援護事業積立預金」に積立て)

寄附金受領日	寄 附 者	予算額(千円)	備 考
令和6年1月26日	一般財団法人濱本四十吉援護の会	2,064	電動ベッド7台購入 (倉掛のぞみ園)
令和6年2月9日	匿名	10,000	入園者用備品購入 (神田山やすらぎ園・倉掛のぞみ園)
計		12,064	